

保育所等入所に関する求職活動・起業準備 状況申告書兼誓約書

現在の求職活動又は起業準備状況について、次の①～②にチェック・記入してください。

① 求職活動又は起業準備を行っていますか。

- ☐ 求職活動を行っている（複数回答可）
- ☐ ハローワークに行っている
- ☐ 求人情報誌や新聞の求人広告等を見ている
- ☐ インターネットの求人情報サイトを見ている
- ☐ 知人等の紹介により行っている
- ☐ その他（ ）
- ☐ 起業準備を行っている
- ☐ 現在、求職活動又は起業準備を行っていない（保育所等入所決定後に行う）

② 求職活動または起業準備のためにどの程度の外出をしていますか。

- ☐ 週 _____ 回
- ☐ 月 _____ 回
- ☐ 外出をしていない

上記の記載内容に相違ありません。

また、私は、子どもが保育所等に入所（継続）できましたら、入所（継続）を希望する日（退職の場合は、退職日：令和 年 月 日）から 90 日を経過する日が属する月の末日までに就労し、就労証明書を提出いたします。

なお、この期間（A：令和 年 月末）までに就労証明書を提出できず、他の保育を必要とする事由にも該当しない場合は、保育所等を退所します。

令和 年 月 日

香美市長 宛

住所 _____

保護者氏名 _____

児童との続柄 _____

保育園名 _____

児童氏名 _____

【注意】

※教育・保育給付認定および入所承諾期間は（A）までです。

ただし、一回に限り（A）から 90 日を経過する日が属する月の末日まで、再認定することができます。再認定の事由が、求職活動の場合は、「ハローワーク受付票」等、公的な求職活動を証明できるものを、起業準備の場合は、「計画・進捗を記した書類」を添付して再度この誓約書を提出していただきます。

※求職活動と起業準備の事由で入所した場合、二回目の再認定はありません。

『最初が「起業準備」⇒「求職活動」で再認定』の場合でも二回目の再認定はありません。